

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>討論及び採決</u>	4
<u>特別委員会報告書の作成について</u>	14

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

平成28年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第5号）

平成28年3月11日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（16名）

委員長 後藤哲君

副委員長 遠藤紀子君

委員 鈴木晴子君

小淵洋一郎君

木村範雄君

吉岡伸二郎君

鈴木忠美君

永野涉君

郷右近隆夫君

西澤文久君

安田知己君

土村秀俊君

高久時男君

吉田裕哉君

及川智善君

羽川喜富君

欠席委員（1名）

渡辺幹雄君

説明のため出席した者

町長 鈴木勝雄君

副町長 伊藤三男君

総務課長 堀越秀一君

政策課長 折笠浩幸君

財務課長 小山田春彦君

税務課長 高橋徳光君

収納対策室長 石川洋志君

町民課長 庄司幾子君

生活安全課長 村田政文君

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智君
上下水道課長	阿部義弘君
震災復興推進室長	大友義一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
会計管理者 兼会計室長	大友政一君
教育長	本明陽一君
教育次長	松尾隆治君
教育総務課長	小幡純一君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局長	阿部善男君
主任主査	櫻井涉君
主事	竹内春菜君
主事	引地恭介君

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

午前9時27分 開 会

○委員長（後藤 哲君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日、会議規則第2条の規定により、渡辺幹雄委員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席委員は16名です。

それでは、これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された平成28年度利府町各種会計予算については、3月4日から4日間にわたり、各課長等から所管事項の説明を受けて慎重に審査してまいりました。

したがって、質疑を省略し、案件ごとに**討論及び採決**を行いますので、御了承願います。

初めに、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。6番木村委員。

○木村範雄委員 おはようございます。

きょう3月11日で東日本大震災から5年がたちました。亡くなられた方の御冥福を祈るとともに、私たちがこれから一步一步、一つずつ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算の討論を行います。

利府町震災復興計画は、復旧再生期、発展期に段階を区分するとともに、平成28年度の完成を目指していましたが、須賀・浜田地区の復興事業は着手したばかりで完成には至らず、発展期を5カ年延長し、平成32年度まで延長して復興事業の完了を目指すことになりました。速やかな完成を目指すとともに一日も早い復興をなし遂げるために、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

それでは、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算の討論を行います。

施政方針では4つの施策目標を掲げていますので、それに沿って討論を進めていきたいと思ひます。

平成28年度一般会計は、前年度と比べて10.8%、18億1,000万円減の149億6,000万円となりました。そのうち、東日本大震災復興交付金事業、復興関連事業を合わせると32億6,900万円強となり、一般会計の21.8%となります。ほぼ業者も決まり、復興期間も5年間に延長になりましたので、速やかな完成を目指すとともに、工事に伴う住民への負担を少なくし、二次災害にも配慮した施工を行うよう求めるものであります。

第1点目は、震災復興への加速化と地方創生に向けたチャレンジです。ここでは、雨水整備、

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

避難路、避難場所の平成28年度完成と防潮堤、水門整備に着手するとともに、海の駅、道の駅の整備については実現に向けた検討、調整を進めたいとしています。震災雨水整備は、全てが完了しなければ全体の効果を発揮できません。速やかな整備を進めることが最大の住民サービスになりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

地方創生に向けた新たな取り組みを平成28年度から始めるとしています。連携や交流、出会い、流通など、より多くのつながりの創出に取り組んでいくとしていますので、目に見えた取り組みを拡大していくとともに、その成果を町民全員が確認できるようにしてもらいたいと思います。

2点目は、少子高齢化に対応した切れ目のない町民サービスの展開についてであります。

ここでは、子育てできる環境づくりの推進と住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを言っています。子育て環境づくりでは、子供医療費助成の18歳までの拡大と所得制限の撤廃、利府小学校の建てかえ、給食センターの設備改修等を述べています。いずれも子供たちに必要な環境整備であり、対象となる父母には必要なものであり、評価できるものであります。

しかし、中学生の1回500円の負担が今回小学生まで拡大されるということは、より収入の少ない世帯へ負担を求めるということでもあります。新たに負担を求めるとことは、制度の改悪であります。私は思います。小さい子供を守るのが親の務めのように、若い子育て世帯を守るのは町長の責任であります。実施まではまだ時間がありますので、新たな負担が増大しないような対応を求めるともであります。

全ての高齢者が自分らしく安心して暮らすために、地域包括支援センターの2カ所目の増設と臨時福祉給付金の支給のための準備を進めるとしており、速やかな対応を求めます。しかし、10月実施のためには、担当職員の時間外での処理が求められています。職員も子の親であり、家庭生活も大事にしなければなりません。職員の健康管理にも配慮した適切な指示、対応を求めるともであります。

3点目は、持続可能な発展につながる成熟した都市基盤づくりについてであります。

都市基盤づくりでは、新中道区画整理事業、新太子堂地区に加え、沢乙白石沢地区の市街化区域編入を述べています。西高東低の言葉がありますが、東部地区への動線の整備と公共施設の整備による地域活性化対策が望まれるものであります。

文化複合施設では、交付金の活用による町の負担軽減、町営墓地では平成28年度中の供用開始を述べております。文化複合施設では段階整備に方針転換されていますが、起債償還、運営

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

費も含めた住民負担額は示されていません。起債償還は事業費の利用者負担と考えることはできますが、その負担額が示されなければ住民合意も得られません。基本設計段階での町負担分を明確にしての住民への報告を行うことを求めます。

町営墓地整備では、必要とする方が確実に速やかに使用できるように対応することを求めます。町営駐車場の料金形態の変更により、連泊等の長時間駐車抑制、満車状態の緩和で利便性の向上を図るとしてはいますが、全ての人に満足してもらうには駐車台数の増加を図ることが必要です。現時点ではそこまでの対応策が定まっていませんので、町として利用形態を検討するとともに、当初の目的、回転率の向上と収入増加、駅前の混雑解消を図るために調査研究を重ねることを求めます。

4点目は、行政改革のネクストステージへの進展であります。

利便性向上のために、住民票等のコンビニ交付の導入を述べていますが、前提がマイナンバー使用であり、利用が拡大するとは思えません。かけた費用が住民サービスの向上につながらなければ、町民の理解は得られないということを述べておきます。

また、スクラップアンドビルドや受益者負担を言いわけに、敬老祝金事業や学校徴収金事業の見直し、各種手数料の見直しを述べていますが、サービスの切り捨て、住民負担の増加にはかなりません。スクラップアンドビルドは、サービスの切り捨てと拡充により、結果的にはサービスの向上が前提であります。しかし、今回小学生を持つ世帯から個人負担が増加するだけです。中学生を持つ世帯でも、医者にかかからない健康な世帯では負担が増加します。年齢も若く、収入も少ない世帯への負担を多く求めるのは行政サービスとは言えません。実施までは半年ありますので、早急な子育て世帯の救済策を求めるものであります。

協働と連携の強化では、行政主体から町民によるまちづくりが言われています。町民には子供からお年寄りまでがおり、年金が65歳支給になり、そこまで働かなければならなくなった中で、町政に参画していただく人たちを広めることも必要なことだと思います。町民に大きな負担をかけることなく、参画できるシステムを築き上げることが最大の課題であると思います。

私は、基礎自治体である利府町の最大の責務は、住民の安全と安心、住民の福祉の増進を最大限に図り、住んでよかった、住みたい利府町にするために努力することだと考えています。そのためにも、被災世帯対象の国保医療費の免除、介護保険利用料の減免の継続が求められています。また、学校徴収金の助成も10月以降も継続することを求めます。町独自の給付制奨学金の創設など、住民の暮らしの要望や要求への行政支援を求めていきたいと思っています。

予算やその他、認められる予算もありますが、さきに述べているように、大きく評価する点、

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

課題となる点を指摘し、私の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（後藤 哲君） 次に、賛成討論。17番羽川委員。

○羽川喜富委員 おはようございます。

それでは、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論いたします。

初めに、本日、東日本大震災の発生から5年が経過し、犠牲になられた方々の御冥福を祈るとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の復旧・復興事業が進み、被災者の皆様が早急に安全で安心して暮らすこととのできる、もとどおりの生活を取り戻せるよう願うものであります。

現在、国の経済状況につきまして、国内閣府の発表によりますと、景気は緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、少子高齢化に伴う人口減少社会への対応など、さまざまな中長期的な課題を抱え、国、地方とも財政状況は極めて厳しい状況にあると考えております。

本町の平成28年度予算編成において、このような状況下でも町当局においては、予算総額149億6,000万円と過去最大規模の予算額となった前年度と比較し、復興事業の進捗により大幅な減となっております。今後も利府町震災復興計画に基づき、復興事業に全力を挙げて取り組むこと、さらに利府町総合計画の実現のため、今後、町の将来を見据えた諸施策の展開に対応するため町は予算の重点配分を行っており、事業の実現に向け着実に推進することを期待するものであります。

まず第一に、本町における震災復興事業についてであります。これまで浜田・須賀地区での各種復興事業に着手し、浜田地区の避難施設の完成や、これまで進めてきた浜田地区の下水道事業や浜田、須賀両地区の避難所の整備については、平成28年度中の完成を目指すとともに、浜田地区の防潮堤、須賀地区の水門整備事業へ本格的に着手することにより、住民の皆様が安全で安心して暮らすこととのできる居住環境の整備を図るためにも、今後の復旧事業の一層の加速が必要であります。

しかしながら、集中復興期間が平成27年度で終了し、平成28年度からの5年間で復興・創生期間と位置づけ、新たな枠組みが決定されておりますが、被災地の現状は資材高騰や人材不足など、入札不調の影響から事業におくれが生じているものと思われまます。

町当局に対し、今後も復興計画の推進に柔軟に対応しつつ、各種工事の発注や施工管理を適切に施行するとともに、復興事業が完了するまでの十分な資材の確保に努め、真の復興をなし遂げることを強く要望するものであります。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

また、地方創生については、平成28年度から実質的なスタートとなりますが、間もなく策定する利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまでの縦割りの政策分野を横断するような戦略的な施策を推進し、戦略の核となるつながり創出プロジェクトにより、本町の地域特性を最大限に活用した魅力的かつ持続的なまちづくりの実現に向けた取り組みとして大いに期待するものであります。

次に、少子高齢化に対応した切れ目のない町民サービスの展開についてであります。本町はこれまでも第3子以降の保育料の無料化や子供医療費助成、さらには小中学校入学児の支援事業など、子育て支援の町を目指してこれまでもさまざまな子育て支援事業や環境整備により多くの世代から評価を受け、転入者の増につながっているものと思われます。

これまでの子育て世代の転入傾向を維持するためにも、平成28年10月から実施する子供医療費助成の対象年齢拡大や保育需要が急激に高まっていることから、3歳未満児の保育ニーズに対応した小規模保育施設や事業所内保育施設を平成28年4月から新たに認可し、待機児童の解消を図る対策の実施や児童クラブの対象学年の引き上げによる児童数の増加への対策として実施した利府三小児童クラブ建てかえ事業、校舎の老朽化対策として実施する利府小学校建てかえ事業などにより、ハード・ソフト両面で子育て環境整備の充実が図られ、県内トップクラスの子育てしやすい町のさらなる推進が期待できます。

高齢者福祉事業については、食の自立支援事業の配食回数を週1回から2回に拡充し、サービス向上と見守り体制の充実を図り、高齢者のニーズや実情に合ったきめ細やかなさまざまなサービスの提供に努めていること、また、地域包括支援センターの増設は、本町に住む全ての高齢者がいつまでも住みなれた地域で生きがいを持ち、自分らしく安心して暮らすことのできる地域づくりに寄与するものと思われます。

次に、都市基盤づくりについてですが、新たに市街化地域に編入を行う地域の検討のための予算が盛り込まれたことや、土地区画整理事業への支援、地区計画制度の導入など、適切な土地利用の誘導により良好な市街地の形成が図れるものであります。

さらに、文化複合施設整備事業については、基本設計業務の公募型プロポーザルの実施などにより、施設整備の具現化に向けた取り組みが一層推進されたものと期待できます。また、かねてより平成28年供用開始を目指し整備を進めてきた町営墓地整備事業については、高齢化社会の進展に伴う町民の皆様の墓地需要に対応するものとして大変期待するものであります。

総合交通対策の評価は、公共交通に対する町民アンケートを実施し、町民バス路線の再編等にむけた手続を進め、町営駐車場においては現行の料金体系を使用時間に応じた体系に見直す

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

ことや無料時間帯を設けることにより、満車状態の緩和及び送迎車両の待機場所を確保し、利用者の利便性の向上に努めていくものであります。

平成28年度震災復興計画における発展期の中盤を迎え、国が抱える復興・創生期間の初年度となります。震災復興にはなお長い道のりを要しますが、人材と財源を確保し、一日も早い復興をなし遂げる、町民の皆様とともに活力と魅力のある町を次世代に引き継いでいけるような行政改革に積極的に取り組み、職員一人一人の意識改革を図るとともに、より効果の高い行政改革を推進し、行政、町民、地域との協働や連帯強化しながら、前例にとられない創意工夫と柔軟な発想により総合計画の基本理念に上げる「ひと・こころ・まち しあわせ共創のステージ」の実現に向け、より一層住民サービスの向上が図れる予算となっていることを評価し、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに討論ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

これにつきましては、文化複合施設整備事業が含まれておりますので、その1点をもって反対とするものです。

この文化複合施設整備事業については、1年前と同様、いまだ多くの町民の理解と賛同を得られていない事業であること、特にホールの必要性について過去一度も町民の合意を得られていないこと、また、当初計画のままであり過大な内容のまま進めていること、住民説明会を開催したいと述べつつ開催してこなかったこと、また、今後も開催に否定的なこと、50億円を超える事業であり、今後の町財政の深刻な悪化が懸念されること、町全体の優先順位として他の事業の充実をより優先すべき状況にあること、箱物ありきで中身が何ら定まっていないこと、特に大ホールの必要性が不明なことなどの理由から、新年度はこの事業を進めるべきではないと判断しております。

また、昨年9月の補正予算の際の討論でも述べましたが、町民3,000人へのアンケートでも、「文化芸術に関する環境整備は今後特に重要と思う」項目の中で最下位であったこと、また、直近の民意と言える町議会議員選挙でも整備促進を訴えた候補はいなかったことなどの理由を追加いたします。

さらに、またなお半年前、1年前とは異なる状況として、さらに子育て世代へ新たな負担を求めざるを得なかったり、町債、町の借金の増加を見込まざるを得ないなど、町の財政状況が

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

より悪化している状況にあること、当初見込んでいた国の補助金の割合が40%から20%台に低下し、ただでさえ多い町民負担のさらなる増加が見込まれること、最後といたしまして、施設整備に向かうにいかかわらず、全く町民の気運が盛り上がっていないことなどの理由も追加いたしまして、以上の理由により、この文化複合施設整備事業は廃止、棚上げすべきものであり、この事業に係る関連予算は認められないということで、今回の新年度一般会計予算に反対いたします。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 次に、賛成討論。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 先ほどの文化複合施設反対討論に対しまして、賛成の立場で述べさせていただきます。

利府町を魅力ある町にすべきだということで、理由については、昭和60年代後半から団地開発が急速に進み、本町では十符の里パーク、十符の里プラザ、新庁舎、そして保健福祉センターと公共施設が充実した町となっております。特に、スポーツ関連施設は多く、宮城国体メイン会場、FIFAワールドカップサッカー会場としても活用されております。そして、充実した町となっております。

しかし、本町の文化共用施設を考察すると、十符の里プラザ、図書館、郷土資料館等はあるものの、人口3万6,000人を抱えるこの町として文化共用施設は脆弱と言わざるを得ません。今後高齢化が急速に進むことを踏まえると、町内でオペラ、コンサート、リサイタル等が鑑賞できる文化共用施設が必要と感じます。生活の楽しみがふえ、元気に長生きできることにつながるとともに、文化的な図書館があれば余暇を充実させることができます。

文化複合施設の建設に関しては、昨年3月定例会以降、議会で審議され、現在も進められている案件なので、ここで頓挫させるわけにはいかないので、賛成討論をいたします。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号平成28年度利府町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。5番安田委員。

○安田知己委員 議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算に討論を行います。

今回の国保会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ33億2,667万3,000円です。この国保会計が行っている医療保険事業は、国民皆制度をおおむねで支える医療保険制度として、町民の健康の保持と福祉の増進に大きく寄与している重要な施策であることは大いに評価しております。

町の国保の状況を見ますと、この間の数度にわたる国保税の引き下げがあり、県内35市町村の国保税の比較では下から4番目になっています。しかし、国保に加入している町民からは、依然として国保税の支払いが大変だという声が少なくありません。さらに言えば、国保税は何とか支払うことができても、診療時の自己負担を考え受診を控えているという人もいらっしゃいます。この対策としての国保法44条を町民が積極的に活用できるよう、町として周知と活用を強める必要があります。

そして、国保加入者は従来は高齢者、自営業者が中心でしたが、近年は高齢者が後期高齢者医療制度に移り、一方でワーキングプアと言われる非正規労働者、失業者の加入がふえており、国保加入者の若年齢化、低収入化が顕著になっております。こういう実態を踏まえ、町としては国保加入者が無理なく支払うことができる国保税体系の検討が必要だと思います。あわせて、町民の医療における権利を妨げる可能性のある短期保険証や資格証の発行をやめることを強く求めます。

最後に、介護保険には、保険料を賦課されて生活保護基準以下になった場合は、保険料を免除するという境界層措置というものがあります。しかし、国保にはそういう仕組みがありません。国保にも介護保険と同様に境界層措置を設けるべきであります。また、子供が多い世帯ほど負担増となる応益割保険料の矛盾なども指摘しなければなりません。

以上、国民健康保険制度の問題点を述べまして、国保会計の予算に対する反対討論といたします。ありがとうございます。

○委員長（後藤 哲君） 次に、賛成討論。8番吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出予算に対しまして、賛成する立場から討論させていただきます。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

国民健康保険は、全ての市町村等で国保事業が義務づけられた制度であり、国民皆保険の基礎として大きな役割を果たしております。昨年5月には、昭和33年の現行法以来となる改正国保法が参議院本会議で可決したところであり、国保の安定的運営に向け、平成30年度より都道府県と市町村が共同で国保の運営を行うことなどが決まっております。御存じのように、国民健康保険は年齢構成、医療費水準の高さなど、構造的な問題を抱えており、この改正による具体的な財源の基盤強化が図られることを期待するものであります。

さて、平成28年度利府町国民健康保険特別会計の予算については、歳入歳出ともに前年度に比べ2.19%、7,454万4,000円の減の33億2,667万3,000円となっております。歳入総額に占める保険税の収入割合は18.68%の6億2,144万5,000円であり、現年度の徴収率は93%、過年度の徴収率は20%で、昨年度に比し現年度は大幅な徴収率の増を見込んでいるものであり、徴収努力に対する意欲が感じられるものとなっております。

歳出においては、保険給付費が19億8,582万2,000円で全体の59.69%を占め、前年度よりも2,880万7,000円、1.47%の増と依然として高い水準にあります。しかしながら、平成28年度は、疾病予防、重症化予防のため、特定健康診査、特定健康指導、各種がん検診等を実施するほか、データヘルス計画に基づく新たな保険事業の実施により、医療費の削減とともに被保険者の健康寿命の延伸を図ることは高く評価できるものと考えます。

現状において、本予算は町民の負担の公平化を保ちながら医療費の適正化を図り、国民健康保険事業として適正に算定されたものとして考えるものであります。引き続き国民皆保険の中核をなすものとして、町民の健康保全に大きく貢献することを願い、賛成討論といたします。

○委員長（後藤 哲君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（後藤 哲君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号平成28年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号平成28年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号平成28年度利府町下水道特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第27号平成28年度利府町下水道特別会計予算を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号平成28年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日金曜日分）

これより議案第28号平成28年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号平成28年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第29号平成28年度利府町水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された平成28年度利府町各種会計予算の審査は全部終了しました。

なお、**委員会報告書の作成**については、私に一任願います。

これで利府町議会予算審査特別委員会を閉会します。

どうも御苦労さまでした。

午前10時02分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成28年3月11日

委員長